

## 新制度幼稚園保育料の改定について

### 審議のポイント

子ども・子育て支援新制度施行 3 年経過により、新制度幼稚園の保育料改定を行う。

### 現在と今後の状況

平成 27 年 4 月より子ども・子育て支援新制度がスタートし、私立幼稚園は子どものための教育給付を受ける新制度幼稚園に移行するか、私学助成を受ける旧制度幼稚園で残るかといった大きな選択を行った。但し、新制度幼稚園の保育料については園独自に決定できず、市区町村が定めることとなっているため、これまでの様々な意見等を受け、新制度施行 3 年をもって、新制度幼稚園の保育料を改定する。

### 改定時期

平成 30 年 4 月

### 課 題

- ① C1 階層の所得制限を越えると、月額 1,000 円の保育料が 10 倍の 10,000 円に引上げとなり、保護者の負担感が大きくなる。
- ② C5 階層の保育料が、国の定める利用者負担の上限額と同一（月額 25,700 円）となっており、周辺自治体の保育料より高い設定になっている。
- ③ 旧制度の幼稚園では、所得が一番高い階層でも私立幼稚園等園児保護者補助金から市単独補助で月額 2,700 円の補助があり、新制度幼稚園の保育料が市内で 2 番目に高い設定となっている。
- ④ 新 C2 階層を挿入すると、一部の家庭で保育料の引上げになり、幼児教育無償化に向けた国の方策に逆行する（月額 4,000 円引上げ）。

### 対応策

- ① 所得階層が C1 から C2 階層なる際に、保育料が 10 倍になる負担感を解消するために、新たに階層（新 C2：月額 5,000 円）の挿入を検討したが、年収 360 万円未満の世帯については保育料無償化の動きがあり、今回は見送ることとする。
- ② 所得階層最高位の C5 階層について月額 2,700 円の減額（月額 23,000 円）を行い、旧制度幼稚園保育料との均衡化を図ることとする。 ※裏面参照
- ③ 幼稚園の預かり保育の充実により、保育需要が幼稚園に流れる傾向がある現状で、保育料の改定は最低限とする。 ※裏面参照

### その他

- ① 多子軽減については従前どおりとし、第 2 子半額、第 3 子以降無料とする。
- ② 年収 360 万円以下のひとり親世帯：第 1 子半額、第 2 子以降無料。

所得最高層保育料比較					
	新制度幼稚園	緑ヶ丘幼稚園	東京大谷幼稚園	諏訪幼稚園	すみれ幼稚園
月額保育料	25,700	29,000	22,000	26,000	21,000
就園奨励費補助金	0	0	0	0	0
園児保護者補助金	0	2,700	2,700	2,700	2,700
差引き保育料	25,700	26,300	19,300	23,300	18,300

※新制度移行幼稚園：多摩みゆき・錦秋・富士ヶ丘・せいとく・おだ学園幼稚園

※各園のホームページから引用

近隣5市の状況(所得最高層)					
	八王子市	町田市	日野市	稲城市	多摩市
月額保育料	23,000	25,700	25,700	25,700	25,700
市単独補助金	0	3,300	4,800	3,600	0
差引き保育料	23,000	22,400	20,900	22,100	* 23,000
					* 改定予定額

※各市の公式ホームページから引用

